

法律事務所のマーケティングとマネジメントのために **インターネット活用支援サービスのご案内**

- 弁護士PRサイト作成
- ホームページ診断
- ホームページ改善コンサルティング
- 広告出稿サポート
- ホームページ新規作成・見直し

当社が提供する インターネット支援サービス

弁護士・法律事務所について熟知し、また、ホームページ「法、納得！どっとこむ (http://www.hou-nattoku.com/)」を長年にわたって運営してきた当社ならではのノウハウを活かし、以下のサービスを提供いたしております。法律事務所の集客とブランドイメージのアップに役立ててください。

弁護士PRサービス

月間95万ページビューを誇る法律情報サイト「法、納得！どっとこむ」内に先生専用のPRページを作成します。
(http://www.hou-nattoku.com/)

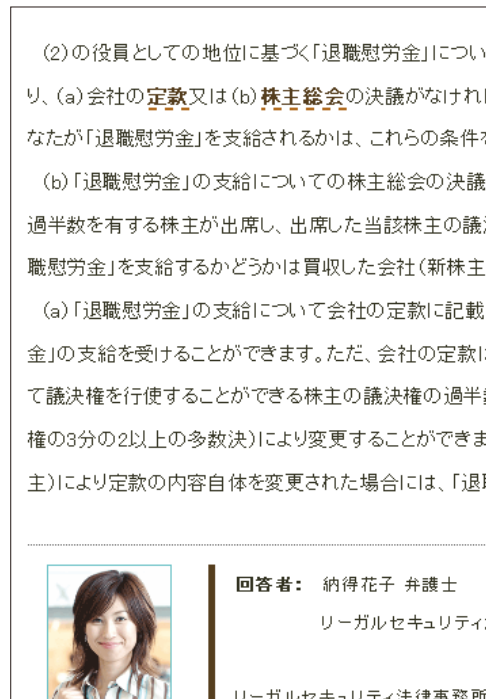
PRページには住所や電話番号・報酬などの基本的な情報だけでなく、仕事に対する想いなど先生の人柄が表れる内容をインタビュー形式で掲載します。従来、ともしれば「とつつきにくい」「こわそう」と思われがちな弁護士のイメージを変えるような親しみやすいページ構成となっています。

Q&Aへの回答、コラムなどの投稿が可能

当サービスを利用することで「法、納得どっとこむ」に寄せられる相談に回答したり、自由に記事を投稿する事が可能となります。回答や投稿を行ったページには先生のプロフィールが表示されます。継続することで利用者に信頼感・親近感を与え、PR効果をさらにアップする事が可能です。



● 弁護士の人柄を伝えるPRページ

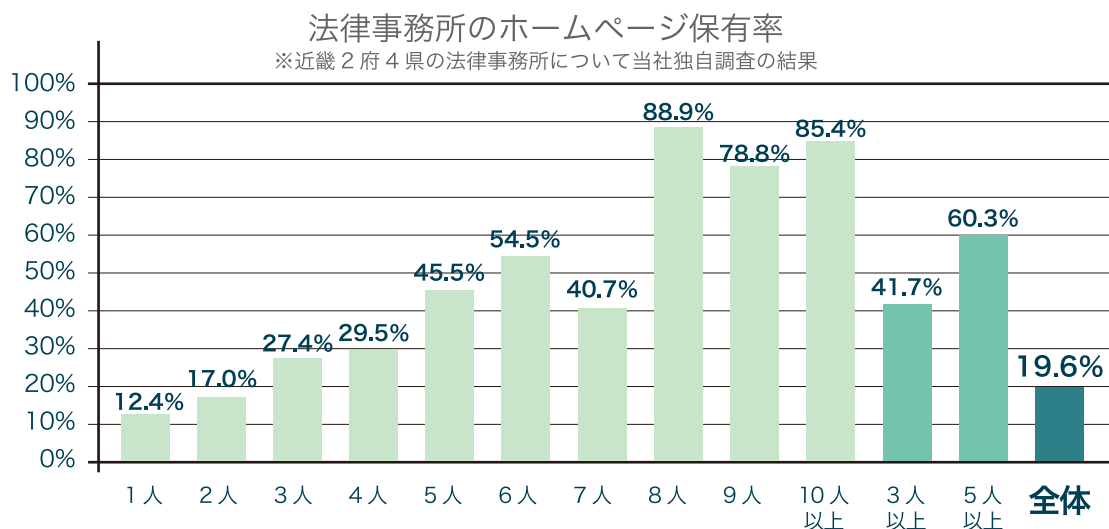


● 先生が投稿した記事の下にもプロフィールを表示します。

費用：初期費用 52,500 円 / 月額使用料 5,250 円

5名以上の法律事務所では、実に60.3%がホームページを保有しています

当社独自調査によると、所属弁護士の数によってホームページの保有率は大きく変わります。3名以上の事務所が41.7%、5名以上の事務所では、実に60.3%がホームページを保有しています（近畿2府4県）。法律事務所のホームページも珍しいものではなくなってきました。（全法律事務所の保有率は19.6%となります）



潜在顧客の変化に対応したホームページ作りが必要です

これまで、市民や企業が法律事務所や弁護士を探す際には、「友人・知人からの紹介」「取引先からの紹介」「弁護士会の紹介」「（自治体や弁護士会主催の）法律相談会」といった形が大半でした。

しかし、今日においては、法律事務所や弁護士を探す際にもインターネットが活用されます。インターネットで検索し、複数の候補の中から比較して依頼する法律事務所・弁護士を決めます。市民や企業は法律事務所や弁護士を選ぶ際に、「**法律事務所のカラー・弁護士の人柄**」「**専門分野・得意分野**」「**報酬**」「**過去に扱った事件**」といった内容を重視していますから、これらの情報がホームページに掲載されていない時点で依頼候補から外れます。

顧客の側が変化したからには、法律事務所も変わらなければなりません。法律事務所のホームページは、「名刺代わりにとりあえず」ではなく、十分な内容を備える必要があります。しかし、そうしたホームページは現状ではごくわずかです。今から対応を行えば、他の事務所に大きく差を付けることができます。

また、主要な顧客層である50歳代の85.9%が携帯電話を保有し、そのうちの67.2%が携帯電話でインターネットを利用している現在においては、携帯用のホームページの設置も検討されるべきでしょう。



東京事務所
〒101-0051
東京都千代田区神田神保町1-19 T&Aビル4F
TEL 03-5283-6633
FAX 03-5283-6660

大阪事務所
〒530-0002
大阪市北区曽根崎新地2-2-16 桜橋東洋ビル4F
TEL 06-4796-8811
FAX 06-4796-8813



0120-098-026



info@lifr21.com